

南砺市教育委員会公印規則の一部改正について

教育総務課

1. 改正の趣旨

令和8年4月から義務教育学校である南砺市立五箇山学舎が開校する。南砺市立の3つの義務教育学校名は学舎であるため、南砺市立学校の公印を学舎印及び学舎校長印に改正するもの。

2. 改正内容

- (1) 別表1の1庁印の表中に「学舎印」を加える。
- (2) 別表1の2職印の表中「南砺つばき学舎校長印」を「学舎校長印」に改める。
- (3) 別表2の1庁印に「富山県南砺市立〇〇学舎印」を加える。
- (4) 別表2の2職印中の「南砺市立南砺つばき学舎校長印」を「南砺市立〇〇学舎校長印」に改める。

3. 新旧対照表

別紙のとおり

4. 施行期日

令和8年4月1日

南砺市教育委員会公印規則新旧対照表

現行						改正案						備考
別表第1(第4条、第6条関係)						別表第1(第4条、第6条関係)						字句の修正 学舎印の追加
1 庁印						1 庁印						
ひな形番号	公印の名称	書体	寸法(mm)	使用区分	保管者	ひな形番号	公印の名称	書体	寸法(mm)	使用区分	保管者	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
3	中学校印	てん書	方45	中学校名で発する文書	各中学校長	3	中学校印	てん書	方45	中学校名で発する文書	各中学校長	
4	図書館印	てん書	方45	図書館名で発する文書	各図書館長	5	学舎印	てん書	方45	学舎名で発する文書	各学舎校長	
						4	図書館印	てん書	方45	図書館名で発する文書	各図書館長	
2 職印						2 職印						
ひな形番号	公印の名称	書体	寸法(mm)	使用区分	保管者	ひな形番号	公印の名称	書体	寸法(mm)	使用区分	保管者	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
20	南砺つばき学舎校長印	てん書	方21	南砺つばき学舎校長名をもって発する文書	南砺つばき学舎校長	20	学舎校長印	てん書	方21	学舎校長名をもって発する文書	各学舎校長	

現行						改正案						備考		
別表第2(第4条関係)						別表第2(第4条関係)						学舎印の追加 字句の修正		
1 庁印						1 庁印								
1	富山県南砺市教育委員会印	2	印○富山県南砺市立小中学校	3	印○富山県南砺市立中学校	1	富山県南砺市教育委員会印	2	印○富山県南砺市立小中学校	3	印○富山県南砺市立中学校		5	富山県南砺市立学舎印
4	南砺市立図書館印					4	南砺市立図書館印							
2 職印						2 職印								
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
13	南砺市立図書館印	14	南砺市立図書館印	20	南砺市立図書館印	13	南砺市立図書館印	14	南砺市立図書館印	20	南砺市立学舎校長印			

南砺市附属機関設置条例の一部改正について

1 改正の趣旨

- ① 所掌事項の性質上、附属機関に該当する「南砺市立学校のあり方検討委員会」を、南砺市附属機関設置条例に追加するもの
- ② 「南砺市立学校のあり方検討委員会」の提言に基づき、各地域の学校統合に関する事項を所掌し、南砺市教育委員会等に提言を行う「各種協議会」について、個別具体の名称で表記するのではなく、一般化した表記に改めるもの。
- 学校統合を検討する各種協議会は、所掌事項の性質上、附属機関に該当するものだが、個別の名称で条例に追加すると、設置のたびに条例改正が必要となる。そこで、学校統合を検討する各種協議会を、一般化した表記で附属機関として位置づけることで、各種協議会が設置されるたびに条例改正を不要とする。

【参考】関連条文

○地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

・第 138 条の 4 第 3 項

普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

・第 202 条の 3 第 1 項

普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

2 改正内容

- (1) 別表第 1 中教育委員会の部に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を追加
- (2) 別表第 1 中教育委員会の部から「平・上平地域義務教育学校設置協議会」、「福光地域学校統合検討委員会」及び「城端地域学校のあり方検討委員会」を削除
- (3) 別表第 2 に「南砺市内の各地域における市立学校の今後のあり方に関する事項等を協議するもの」を追加

3 新旧対照表 別添のとおり

4 施行日 公布の日（令和 8 年 3 月 23 日の予定）

南砺市附属機関設置条例新旧対照表

現行			改正案			備考
別表第1(第2条関係)			別表第1(第2条関係)			附属機関の追加 及び削除
執行機関	附属機関	所掌事務	執行機関	附属機関	所掌事務	
市長	(略)	(略)	市長	(略)	(略)	
教育委員会	(略)	(略)	教育委員会	(略)	(略)	
<u>平・上平地域義務教育学校設置協議会</u>	<u>平・上平地域における義務教育学校の創設に関する事項について審議する事務</u>	<u>南砺市立学校のあり方検討委員会</u>	<u>南砺市立学校の将来のあり方に関する事項について審議する事務</u>			
<u>福光地域学校統合検討委員会</u>	<u>福光地域における小学校及び中学校の今後のあり方に関する事項について審議する事務</u>					
<u>城端地域学校のあり方検討委員会</u>	<u>城端地域における小学校及び中学校の今後のあり方に関する事項について審議する事務</u>					
別表第2(第2条関係)			別表第2(第2条関係)			
附属機関の類型	所掌事務		附属機関の類型	所掌事務		

<p>計画等の策定等に係るもの</p>	<p>計画的な市政の運営を図るための各種計画、対策、施策等(以下「計画等」という。)の検討、策定、変更又は当該計画等の進捗状況に関する事項について審議する事務</p>	<p>計画等の策定等に係るもの</p>	<p>計画的な市政の運営を図るための各種計画、対策、施策等(以下「計画等」という。)の検討、策定、変更又は当該計画等の進捗状況に関する事項について審議する事務</p>	
		<p>各地域における市立学校の今後のあり方に関する事項等を協議するもの</p>	<p>南砺市立学校のあり方検討委員会の提言に基づく市内の各地域の市立学校の今後のあり方に関する事項又は当該事項に基づいて設置を決定した市立学校の創設に関する事項について審議する事務</p>	<p>附属機関の種類の追加</p>

南砺市学校施設使用料条例の一部改正について (学校体育館の空調設備の運用について)

井波中学校体育館の空調設備新設に伴い、市民が利用する学校開放時において下記のとおり運用を行う。また、受益者負担の考え方により、空調利用時には冷暖房設備使用料を徴収する。

1. 対象

井波中学校体育館

※R8年度以降に設置予定の学校体育館等の施設については、係る光熱水費から使用料を決定する。

2. 運用について

稼働期間 夏場 7月～8月 室温が28℃の場合使用

※学校は、室温が、夏場28℃、冬場18℃の場合、学校行事で使用可。

3. 冷暖房設備使用料

学校体育館 1時間あたり 2,000円

※R6年度体育館実績から冷房を使用した場合は、約16万円収入見込み。

※片面利用であっても冷暖房設備使用料は半額にしない。全面利用とする。

※1時間に満たない場合は、1時間とする。

※減免対象外。災害等の場合は除く。

※ガス料金の試算では、1時間あたり4,125円となる見込み。市と使用者で折版する。

※他自治体の料金は1時間あたり600円～2,000円程度である。

※自治体によっては、試行的で無料や今後の実績を確認してから料金を設定を検討しているところもある。

4. 運用開始時期までの流れ

○パブリックコメント実施

3月中旬から実施予定

○令和8年度6月議会に上程 ※別紙新旧対照表参照

南砺市学校施設使用料条例の一部改正

○令和8年7月1日運用開始

5. その他

・利用申込や利用実績は従来の流れと同様にする。(窓口はスポーツクラブ)

別紙

南砺市学校教育施設使用条例新旧対照表

現行							改正案							備考		
別表(第4条関係)							別表(第4条関係)									
(1) 教育施設使用料							(1) 教育施設使用料									
施設名		基本使用料(円)					施設名		基本使用料(円)							
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間			全日	午前	午後	夜間	昼間		昼夜間	全日
		9時か ら12 時まで	13時 から1 7時まで	18時 から2 1時30 分まで	9時か ら17 時まで	13時 から2 1時30 分まで	9時か ら21時 30分ま で			9時か ら12 時まで	13時 から1 7時まで	18時 から2 1時30 分まで	9時か ら17 時まで	13時 から2 1時30 分まで	9時か ら21時 30分ま で	
学校 体育 館	バドミン トンコー ト1面当 たり	620	830	730	1,460	1,570	2,200	学校 体育 館	バドミン トンコー ト1面当 たり	620	830	730	1,460	1,570	2,200	
その他の学校 施設		1,570	2,090	1,880	3,660	3,980	5,550	その他の学校 施設		1,570	2,090	1,880	3,660	3,980	5,550	
備考 利用時間の短縮を理由として、使用料は、減額しない。							備考 利用時間の短縮を理由として、使用料は、減額しない。									
(2) 夜間照明施設使用料							(2) 夜間照明施設使用料									
施設名	区分	単位	金額(円)				施設名	区分	単位	金額(円)						
福野小学校	全面	1時間	520				福野小学校	全面	1時間	520						
井波中学校	全面	1時間	1,040				井波中学校	全面	1時間	1,040						

	半面	1時間	520
城端小学校	全面	1時間	520
城端中学校	全面	1時間	520
福光南部小学 校	全面	1時間	520
福光東部小学 校	全面	1時間	520
福光中学校	全面	1時間	520

備考 1時間に満たない場合は、1時間とし、原状回復
時間も時間内とする。

	半面	1時間	520
城端小学校	全面	1時間	520
城端中学校	全面	1時間	520
福光南部小学 校	全面	1時間	520
福光東部小学 校	全面	1時間	520
福光中学校	全面	1時間	520

備考 1時間に満たない場合は、1時間とし、原状回復
時間も時間内とする。

(3) 冷暖房設備使用料

施設名	単位	金額(円)
井波中学校 体育館	1時間	2,000

備考 1時間に満たない場合は、1時間とする。

料金表の追加

学校のあり方等の検討状況について（令和8年1月末時点）

1 福光地域学校統合検討委員会

①協議過程

- ・令和8年1月23日に第8回福光地域学校統合検討委員会を開催し、福光地域の学校統合に関し、以下の3点について合意した。

（合意事項）

- ① 統合の時期は、小学校・中学校ともに令和10年4月1日とする。
- ② 統合後の学校数は、小学校1校・中学校1校とする。
- ③ 統合小学校の校舎は現在の「福光中部小学校」の校舎とし、統合中学校の校舎は現在の「吉江中学校」の校舎とする。

- ・「福光地域の学校統合に関する提言書（案）」（＝別添のとおり）の内容を確認した。
- ・福光地域学校統合検討委員会は、第8回の開催をもって終了とした。

②今後の予定

- ・令和8年3月 教育委員会に「福光地域の学校統合に関する提言書」を提出
- ・令和8年4月 南砺市立学校のあり方検討委員会を開催し、方向性を確認
- ・令和8年5月 「福光地域統合小・中学校設置協議会（仮称）」を設置

2 城端地域学校のあり方検討委員会

①協議過程

- ・令和7年11月までに計4回開催し、統合パターンについて継続協議中

（統合パターン）

- ・案1 城端小学校を残し、城端中学校は他地域の中学校と統合
- ・案2 城端小学校と城端中学校を統合し、城端地域に義務教育学校を設置

- ・第4回検討委員会で、「保護者の意見を更に聞くべきだ」という意見があったことから、城端小学校の学級懇談会（1月31日実施）及び城端さくら保育園の保護者会（2月6日実施）で保護者の意見を聞き、次回の第5回検討委員会で統合パターンについて継続協議する。

②今後の予定

- ・令和8年3月上旬 第5回検討委員会を開催
- ※統合後の学校数・統合時期の協議は、4月以降になる見込み

別 添

福光地域の学校統合に関する提言書
(案)

令和8年●月

福光地域学校統合検討委員会

提 言

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方検討委員会から「南砺市立学校のあり方に関する提言」がなされたことを受け、令和6年10月に「福光地域学校統合検討委員会」を設置しました。

本委員会では、福光地域の3小学校・2中学校の現状等を踏まえた上で、各地域や各種団体からの意見を聞き取りながら、福光地域における小学校及び中学校の統合の方向性について協議してきました。

それぞれの地域に深く根差してきた学校の統合に対する考え方や思いは様々であり、それらを統一することは、非常に難しいものでした。しかしながら、本委員会では、今を生きる福光地域の子どもたちにとってより良い教育環境を追求することを第一に考えてきました。

そのことを念頭に、計8回にわたる協議・検討を経て、本委員会からは「①統合の時期」、「②統合後の学校数」及び「③統合校の校舎」について、次のとおり提言を取りまとめるに至りました。

本提言に示した考え方を最大限に尊重し、学校を取り巻く環境も変化するなかでも、未来を担う福光地域の子どもたちにより良い教育環境を整備し、より一層充実した教育が実施できるようになることを願い、ここに提言します。

令和8年●月●日

福光地域学校統合検討委員会

委員長 齋藤 史朗

副委員長 得能 金市

記

【1 統合の時期】

小学校・中学校ともに令和10年4月1日に統合する。

(決定理由)

- ・小学校は、子どもの教育環境や、福光南部小学校で複式学級が編制される見込みを考慮し、令和10年4月1日に3校一斉に統合する。中学校は、統合が差し迫った課題であることを踏まえ、最短で統合が可能である時期として、令和10年4月1日とした。

【2 統合後の学校数】

小学校1校・中学校1校とする。

(決定理由)

- ・小学校、中学校ともに、通学対策を充実させることを前提に、子どもたちが多様な人間関係や活動機会のなかで学んで成長することが大切であり、そのためには、地域全体でそれぞれ1校に統合することが最適である。

【3 統合校の校舎】

統合小学校の校舎は、現在の「福光中部小学校」の校舎とする。

統合中学校の校舎は、現在の「吉江中学校」の校舎とする。

(全般)

- ・従来の校区を考慮し、かつ、福光地域全体で子どもを育てるという観点から、現在の福光中学校区、吉江中学校区に1校ずつ配置する。

(福光中部小学校の選定理由)

- ・長寿命化工事やグラウンド改修工事を終えてから日が浅く、校舎や設備が比較的新しい。また、通常学級や特別支援学級の教室確保に余裕がある。

(吉江中学校の選定理由)

- ・公共交通でのアクセスが良く、特認校制度等の他地域からの通学も容易である。また、学校施設はコンパクトで、維持管理を行いやすい。

【福光地域学校統合検討委員会 検討過程】

- 令和6年10月 4日 福光地域学校統合検討委員会を設置
第1回委員会
- ・統合を進める方針を確認
 - ・今後の進め方として、「統合の方法」、「統合校の校舎」、「統合時期」の順に、三段階で検討する方針を確認
- 12月 2日 第2回委員会
- ・事務局から、学校統合案として3パターンを提示
- 令和7年 1月23日 福光東部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
1月24日 福光中部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
1月25日 福光南部小学校区で「学校統合検討案説明会」の開催
3月26日 第3回委員会
- ・学校統合のパターンを、「小学校1校・中学校1校」と「小学校2校・中学校1校」の2案に絞って検討を進めることを確認
 - ・検討する順番を「統合時期」、「学校数」、「使用する校舎の決定」の順に変更することを確認
- 6月17日 第4回委員会
- ・小学校、中学校ともに、統合時期を令和10年4月1日とすることで合意
- 8月 6日 第5回委員会
- ・統合後の学校数は、小学校、中学校ともに1校ずつとすることで合意
- 10月14日 第6回委員会
- ・福光南部小学校の統合時期は、令和10年4月1日とすることを確認
 - ・統合校の使用する校舎について協議
- 11月10日 第7回委員会
- ・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを使用する方向で進めていくことを確認
- 令和8年 1月23日 第8回委員会
- ・統合小学校の校舎は福光中部小学校、統合中学校の校舎は吉江中学校のものを使用することで合意
 - ・提言書の内容について協議
 - ・「設置協議会」の設置の方向性について意見交換
- 月 ●日 南砺市立学校のあり方に関する提言書を提出

【福光地域学校統合検討委員会 委員】

令和8年●月

委員長	齋藤 史朗	学識経験者（元富山県西部教育事務所長）
副委員長	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長
委員	北島 清	福光中部小学校教育後援会 会長
	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 副会長
	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長
	上野 幸生	福光南部小学校育成会 会長
	渡辺 史男	福光東部小学校育友会 会長
	高田 寧	福光中学校PTA 会長
	天池 哲忠	吉江中学校PTA 会長
	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園父母の会 副会長
	吉野 弥生	福光南部あおぞら保育園父母会 会長
	幅田 向志	福光東部かがやき保育園父母の会 会長
	幅田 智恵	福光青葉幼稚園保護者会 書記
	片岸 梨香	喜志麻保育園父母の会 会計
	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長
	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部
	舘 英二	福光スポーツ協会 顧問
	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長
	久恵 文子	南砺市主任児童委員
	酒井 由美子	福光中部小学校 校長
	水口 賢	吉江中学校 校長
	谷村 恵子	福光どんぐり保育園 園長

教育長の服務に関する承認事項について

	月 日	曜日	時 間	内 容	依頼元
1	2月13日	金	14:30~15:30	富山大学教育学部附属小学校ふたば 会文化部講演会	富山大学教育学部附属小学校 PTAふたば会
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 服務等
 第11条第7号

教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務も従事してはならない。

南砺市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年 月 日

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙一

南砺市教育委員会規則第 号

南砺市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則

南砺市教育センター条例施行規則（平成16年南砺市教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

第5条を第6条とし、第4条を第5条とし、第3条を第4条とし、第2条の次に次の1条を加える。

（委員長）

第3条 運営委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者が職務を代理する。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

南砺市教育センター条例施行規則新旧対照表

現行	改正案	備考
<p>(会議)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>第5条 (略)</p>	<p>(委員長)</p> <p>第3条 運営委員会に、委員長を置く。</p> <p>2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。</p> <p>3 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。</p> <p>4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者が職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 (略)</p>	<p>委員長に係る規定の追加</p> <p>条の繰下げ</p> <p>同上</p> <p>同上</p>

南砺市教育センター条例施行規則

平成16年11月1日
教育委員会規則第16号

(趣旨)

第1条 この規則は、南砺市教育センター条例（平成16年南砺市条例第88号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(運営委員会)

第2条 南砺市教育センター運営のため、運営委員会を置く。

2 運営委員は次に掲げる者のうちから南砺市教育委員会が委嘱する。

- (1) 所管に属する学校職員
- (2) 教育委員会事務局職員
- (3) 教育研究団体に所属する者
- (4) 学識経験者

3 任期は、1年とする。

(委員長)

第3条 運営委員会に、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者が職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は委員長が招集する。

2 委員長は委員会を開催するときは、あらかじめ日時、議題等を、委員に通知する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育センターにおいて処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第2条の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

例規の制定・改廃に係る概要書

※文書システムの起案時に添付文書の冒頭に添付すること。
 ※印刷時に文字きれなく表示するよう行の幅を調整すること。

例規の名称	南砺市立図書館ボードゲームの利用に関する要綱
区分（リスト選択）	制定
公布（公表）予定日	令和8年4月1日
施行期日等（効力発生日）	公表の日
議会提案（条例のみ）	-
法形式（リスト選択）	教育委員会告示
主管課	中央図書館
担当者（氏名）	山下 瞳
内線	6960
制定改廃の趣旨・理由	ボードゲームに関する利用対象や貸出規則を明確化することで、公平・公正な運用を実施し、市立図書館の信頼性を向上させる。
制定改廃の主な内容 （制定・改廃の内容（どこの何をどのように改正するのかなど）を詳細に記入） ※要件・補助率など	<ul style="list-style-type: none"> ・利用対象 ・貸出規則（貸出点数、貸出期間、貸出方法）
根拠法令 （今回の改正等に係る根拠。不要なものは添付しない。）	
制定改廃に伴う経過措置	-
予算措置の内容	-
補助金交付要綱の場合、 財政係事前協議 （交付対象、補助率）	
参考資料（意思決定文書、関係法令の写しその他の資料）	・砺波市立図書館ボードゲーム利用要綱

※条例の場合、パブコメの有無に関わらず、「南砺市まちづくり基本条例に基づく報告事項」を添付のこと。

南砺市教育委員会告示第 号

南砺市立図書館ボードゲームの利用に関する要綱を次のように定める。

令和8年 月 日

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙一

南砺市立図書館ボードゲームの利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、南砺市立図書館が所蔵するボードゲーム（以下「ボードゲーム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用対象者)

第2条 ボードゲームを利用できる者（以下「利用対象者」という。）は、南砺市立図書館条例施行規則（平成16年南砺市教育委員会規則第25号。以下「規則」という。）第14条（規則第19条第2項において準用する場合を含む。）の規定により共通利用カードの交付を受けた者とする。

(ボードゲームの利用)

第3条 ボードゲームを利用しようとする利用対象者（以下「利用者」という。）は、南砺市立中央図書館（以下「図書館」という。）において共通利用カードを提示し、ボードゲームの貸出しを受け、当該図書館館内において利用するものとする。

2 利用者は、ボードゲームの利用を終了したときは、当該ボードゲームを速やかに返却するものとする。

3 次の各号のいずれかに該当する活動にボードゲームを利用してはならない。

- (1) 営利、企業宣伝等を目的とするもの
- (2) 政治的又は宗教的活動であるもの

(館外貸出し)

第4条 利用対象者が規則第19条第1項に規定する団体であるときは、ボードゲームの館外貸出しを受けることができるものとし、その点数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 貸出点数 5点まで

(2) 貸出期間 1か月以内

2 ボードゲームの館外貸出しは、借用願（別記様式）により行うものとする

3 ボードゲームの館外貸出し及びその返却（以下「貸出し等」という。）の手続きは、図書館の開館時間内に職員と相対して行うものとする。ただし市内の小学校、中学校及び義務教育学校（以下「学校」という。）に係る貸出し等については、この限りではない。

4 ボードゲームの館外貸出しは、当該貸出しを受けようとする月の2か月前から予約ができるものとする。

（弁償）

第5条 利用団体は、貸出しを受けたボードゲームについて故意又は過失により損傷、滅失又は紛失があった場合は、南砺市立図書館の資料の弁償に関する取扱要綱（令和7年南砺市教育委員会告示第5号）の規定に基づき、弁償するものとする。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、ボードゲームの利用に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

年 月 日

（宛先）南砺市立中央図書館長

団体名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

借 用 願

次のとおり、ボードゲームの借用をお願いします。

1 借用目的 _____

2 借用日時 令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ）

3 借用資料

No.	タイトル
1	
2	
3	
4	
5	

合計 点

貸出確認 令和 年 月 日 担当

返却確認 令和 年 月 日 担当

※使用中に生じた損傷破損は、中央図書館に確認の上、必要があれば理由の如何を問わず借用団体にて弁償をすること。



南砺市立図書館「なんと読書シティ」への挑戦 ～キセキ～

合併前～

①団体貸出(継続)

- ・各地域で、各団体施設への本の貸出サービス(運搬は各図書館から)
(54 団体:R7.3 現在)

合併後:

平成 16 年(2004)

②図書館システムの統一とレター便の活用

- ・8町村の図書館システムの統一を図り、市のレター便を利用して、市内どこでも借りたり、返したりできるシステムとした。

平成 18 年(2006)

10 月

③なんと！図書館まつり(継続) (南砺市立図書館図書納入組合との連携)

- ・秋の読書週間に併せて、市内の図書館でおはなし会やイベントを開催

平成 19 年(2007)

3 月

○南砺市子ども読書活動推進計画策定

平成 23 年(2011)

4 月

④なんと！こども読書週間(継続)

- ・春の読書週間に併せて、市内の図書館でおはなし会やイベントを開催

平成 24 年(2012)

3 月

○南砺市子ども読書活動推進計画(第2次)策定

平成 25 年(2013)

4 月

◎文部科学省子どもの読書活動実践団体表彰(南砺市立図書館)

平成 29 年(2017)

2 月

⑤郵送貸出しサービス(継続)

- ・障害により来館が困難な方への図書や視聴覚資料の貸出しサービス

3 月

○南砺市子ども読書活動推進計画(第3次)策定

⑥絵本ライブ(継続)

- ・絵本をスクリーンに投影し照明や音響等の演出を加えた特別なおはなし会

8 月

⑦雑誌スポンサー制度(継続) (19 社 23 誌:R7.3 現在)

- ・雑誌の表紙等に企業の広告を掲載し、雑誌代金を負担していただくもの

令和2年(2020)

※コロナウイルス感染症拡大に伴う休館中、予約本を受け取ることができるサービスを開始した(当初、休館中の貸出について南砺市と黒部市のみ実施、その後、近隣市町村も開始した)

4 月

⑧南砺市視聴覚ライブラリー(継続)

- ・団体施設向けの DVD の貸出サービス

- 7月
 - ⑨YAみらい文庫(R5年度まで)
 - ・中学校で、市立図書館の本を借りることができるサービス
 - ⑩なんとみらい文庫(継続)
 - ・保育園や認定こども園等で市立図書館の絵本等を借りることができるサービス
- 令和3年(2021)
 - 4月 ⑪南砺市型学校司書モデル事業(継続)
 - ・市立図書館の司書を学校図書館へ派遣し、事務の効率化を図る
 - 7月 ⑫児童館なんとみらい文庫(継続)
 - ・児童館で市立図書館の本等を借りることができるサービス
- 令和4年(2022)
 - 3月 ○第4次南砺市子ども読書活動推進計画策定
- 令和5年(2023)
 - 4月 ⑬図書館デジタル化推進事業の検討
 - ※デジタル田園都市国家構想交付金の申請
 - ⑭なんと！バースデーブック事業(継続)
 - ・1歳の誕生を迎えた幼児に、おすすめの絵本を2冊プレゼント
- 令和6年(2024)
 - 4月 ⑮図書館デジタル化推進事業の開始
 - ・市立図書館のシステム改修(オーディオブック)とICシステム化
 - ・市立図書館ホームページの改修
 - ・市立図書館と学校図書館との共通システム化
 - ⑯なんと！ぐるっと巡回本サービス事業(継続)
 - ・市内の学校、施設、病院等で本の貸出や返却ができるサービス
- 令和7年(2025)
 - 3月 ○第5次南砺市子ども読書活動推進計画策定
 - 8月 ⑰なんと！勝手に文学賞(書店組合と連携)
 - ・27年ぶりに芥川賞と直木賞の受賞作がなかったため、南砺市で勝手に文学賞を決定する
 - 10月 ⑱ボードゲームの貸出し開始
 - ・遺贈寄付金を活用して、ボードゲームを整備(現在:107種類、111点)

令和8年(2026)

★「なんと読書シティ」への挑戦

2月

⑱ブックリサイクル「なんとRe本」(R8.2月～2か所で試行開始)

・図書館の除籍本をスーパーや駅の待合室で利活用を図る

⑳図書館ボランティア「なんとブックラブ」

・イベント等のお手伝いをさせていただくボランティアを募集(LINE等)

4月～

㉑「なんと読書シティ」への挑戦

・名札、名刺、バッジ等の作成



令和9年(2027)

令和10年(2028)

令和11年(2029)



令和12年(2030)

3月

○第6次南砺市子ども読書活動推進計画策定(予定)

4月

★「なんと読書シティ宣言！」(予定)

その他(継続)

- ・ボランティア団体による「読み聞かせおはなし会」
- ・おすすめ本等のブックリストの配布
- ・高等学校との連携(旧南砺福光高、南砺福野高、南砺平高)
- ・市、県と地域団体等と連携し、展示等
- ・地域貢献活動(ネットトヨタ富山)

すべての市民に図書館を

市内どこでも、本の貸出し・返却ができます！



- ・学校・・・図書館を利用しやすい環境を創出する。図書館と本が身近になる。
→児童生徒、先生、学校司書や図書館司書の交流が深まる。
- ・保育園・認定こども園、児童館等（なんとみらい文庫）・・・なんとみらい文庫の絵本を保育士・保育教諭等が読み聞かせしたり、家庭へ持ち帰ったりして、家族で読み聞かせを楽しむことができる。
→保護者だけでなく、家族全体の交流が深まる。
- ・地域づくり協議会、病院等・・・予約することで、最寄りの交流センターで本の受取・返却ができる。また、入院患者も病院で受取・返却することができる。
→職員との交流が深まる。
- ・スーパー、駅の待合室等（ブックリサイクル「なんとRe本」）・・・図書館の除籍本を、まちなかで気軽に読んだり持ち帰ったりできる棚を設ける。市民が本に触れる機会を増やす。
→棚を介して人と人の交流が深まる。

人と本を介して交流が深まり、文化的生活を過ごすことができる

R8.2.10改訂



「なんと読書シティ」への挑戦

南砺市立図書館 ブックリサイクル 『なんとRe本』

1 内容・目的

南砺市立図書館の本(除籍本)を、図書館以外の施設で、気軽に読んだり、持ち帰ったりすることができるブックリサイクル『なんとRe本』を設置し、市民が本を身近に感じることで、読書環境の充実と、除籍資料の有効活用を図る。

※R6 年度除籍本・・・9,762 冊

2 対象施設(案)

① R8.2月～ 試行予定

- ・駅の待合室(城端線:福光駅) ※福光タクシー
- ・市内スーパーのイトインコーナー(フレッサ)

② R8.4月～ 本格稼働

- ・駅の待合室(城端線:福野駅、城端駅)※JR 西日本
 - ・市内スーパーのイトインコーナー(アミュ)
 - ・図書サービスコーナー(井口・上平・利賀市民センター内)
- ※各施設の一角(可能な箇所)に設置させていただきます。



3 設置方法

- ・図書館で3段ボックスをご準備します。

※上段・中段のみ使用

※大きさ:27.5×40.5×107cm

※30冊～50冊を予定

4 リサイクル本(なんとRe本)の補充・交換について

- ・地域の図書館から、月1・2回、本の補充や交換を行います。
- ・本のリクエストには応じられません。

5 管理

- ・地域の図書館が管理します。(月1・2回)
- ※図書館の電話番号等の連絡先は、棚に記載します。
- ・市立図書館のリサイクル本以外のものが入っていた場合、図書館で処分します。

6 その他

- ・ブックリサイクル「なんとRe本」の棚を利用し、市立図書館のイベント等の周知(チラシの貼付け等)をさせていただくことがあります。
- ・ブックリサイクル「なんとRe本」の本の表紙や裏表紙には、リサイクル本とわかるように表記いたします。



担当:南砺市立中央図書館 松井
〒939-1635 南砺市福光 7336-4
Tel 0763-52-0317 Fax 0763-52-3060
e-mail chuo-lib@city.nanto.lg.jp

「なんとブックラブ」実施要項

- 1 目的
 - ・図書館で開催するイベントや図書館業務等のボランティアを募集活動を通し、図書館をより身近に感じてもらう。
 - ・ボランティア同士の交流が生まれ、図書館のイベントの活性化を図る。
- 2 活動 内容
 - ① 図書館で開催するイベント等の補助
 - ② 図書館業務の補助（配架など）

※2025.12 現在、イベントの補助のみを想定。ボランティアから「こういったことをしてみたい」という提案があれば、その都度協議する。

場所：南砺市立図書館全5館
- 3 募集 期間：随時
対象：年齢制限はなし
※19歳までは保護者の氏名と緊急連絡先の登録が必要
受付：南砺市立中央図書館窓口、メール、電話、南砺市公式LINE
- 4 登録事項 氏名（カナ）・性別・年代・電話番号・メールアドレス・協力いただける図書館（複数可）・ボランティア保険の加入について（必須は太字）
- 5 ボランティア保険 受付の際に「加入希望」「加入しない」「既に入っている」かを確認する。
加入希望の場合、中央図書館から保険に関する連絡をする。
説明の後、再度加入の希望を確認し、申込書と350円を受け取る。
社会福祉協議会に申込書と代金を渡した翌日から補償される。
(図書館で受付 → 社会福祉協議会に提出 → 翌日から補償)
- 6 その他 2026年2月から募集開始

- ・基本、情報の管理は基本的にLINEで行うこととし、LINEでの登録を推奨する。
- ・LINEを使用していない、又はLINEの登録を拒否される場合は「南砺市立図書館ボランティア申請用紙」に記入してもらい、紙・データで管理する。
- ・19歳まで保護者の氏名と緊急連絡先の登録が必要としているのは、LINEの登録（「10代未満・10代」の場合、保護者の氏名と緊急連絡先を登録する設定）に合わせた。
- ・ボランティア保険について
補償・・・ボランティア活動のための往復途上の事故、特定感染症、熱中症、損害賠償責任など
対象外・・・ボランティア同士の親睦のための活動、自宅で行われた活動など
補償期間・・・社会福祉協議会で加入手続き完了の翌日～年度末まで
加入申込・・・ボランティア活動保険加入申込書の提出、保険料（1人350円、本人負担）

図書館ボランティア

なんとブックラブ

募集中

本や図書館が
好きな方

人の笑顔が
好きな方



一緒に南砺市の図書館を盛り上げませんか？

活動内容 図書館イベントなどのお手伝い
活動場所 南砺市立図書館(拠点は中央図書館)
対 象 どなたでも(年齢の制限はありません)

応募方法 南砺市立中央図書館窓口
メール・電話・南砺市公式LINE



LINEでの登録方法

1. 読み取る
2. ①アンケートに回答
②登録(更新)
③入力フォームを開く
を押す
3. 氏名、連絡先など
各項目を入力し
送信



問い合わせ 南砺市立中央図書館
TEL:52-0317 E-mail:chuo-lib@city.nanto.lg.jp

令和7年度1月補正予算説明資料

担当課

教育総務課

議案書ページ

一般会計			番号	110222		(単位:千円)			
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
10	2	2				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
小学校給食費			168,351	9,704	178,055	9,251			453
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
令和7年度3月分小学校給食費負担事業			25,899	9,704	35,603	9,251			453
① 補正の概要			物価高騰対策として実施している「学校給食費軽減対策事業負担金」を更に増加し、令和8年3月分の給食費保護者負担額を市が負担するもの						
② 補正予算計上を必要とする理由			「学校給食費軽減対策事業負担金」を増額し、保護者負担の小学校給食費を市が負担することで、物価高騰が続く状況下の子育て世帯への支援を図るため						
③ 補正予算(事業)の内容			<p>【手数料】 保護者負担金の返金処理の際に発生する手数料 453千円 ※本事業のほか、公欠等で給食を食べなかった等の事由によって喫食数の実績が落ちたことで、結果として保護者負担金が過大に納付されていた場合は、その分を返金</p> <p>【負担金】 令和8年3月分の給食費における保護者負担額を市が負担するために必要となる負担金の増額補正 ・令和8年3月に保護者負担として収入予定であった9,251千円を計上 ※令和8年3月分の給食費を保護者から徴収しない。</p>						
④ 特記事項(特定財源等)			財源: (国定額)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9,251千円						

令和7年度1月補正予算説明資料

担当課

教育総務課

議案書ページ

(単位:千円)

一般会計			番号						
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
10	3	1				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
中学校管理費			176,728	500	177,228			500	0
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
福野中学校ウォータークーラー設置工事			0	500	500	国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
① 補正の概要			福野中学校にウォータークーラーを新設するもの						
② 補正予算計上を必要とする理由			令和7年12月11日に福野中学校に対して寄附があったため、寄附者の意向に沿い、教育活動を充実させるものとしてウォータークーラーを新設する。						
③ 補正予算(事業)の内容			福野中学校 ウォータークーラー設置工事 500千円						
④ 特記事項(特定財源等)			財源: (寄附)中学校指定寄付金 500千円						

令和7年度1月補正予算説明資料

担当課

教育総務課

議案書ページ

(単位:千円)

一般会計			番号		110322					
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳				
10	3	2				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源	
中学校給食費			117,216	5,908	123,124	5,616			292	
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳				
令和7年度3月分中学校給食費負担事業			13,768	5,908	19,676	5,616			292	
① 補正の概要			物価高騰対策として実施している「学校給食費軽減対策事業負担金」を更に増加し、令和8年3月分の給食費保護者負担額を市が負担するもの							
② 補正予算計上を必要とする理由			「学校給食費軽減対策事業負担金」を増額し、保護者負担の中学校給食費を市が負担することで、物価高騰が続く状況下の子育て世帯への支援を図るため							
③ 補正予算(事業)の内容			<p>【手数料】 保護者負担金の返金処理の際に発生する手数料 292千円 ※本事業のほか、公欠等で給食を食べなかった等の事由によって喫食数の実績が落ちたことで、結果として保護者負担金が過大に納付されていた場合は、その分を返金</p> <p>【負担金】 令和8年3月分の給食費における保護者負担額を市が負担するために必要となる負担金の増額補正 ・令和8年3月に保護者負担として収入予定であった5,616千円を計上 ※令和8年3月分の給食費を保護者から徴収しない。</p>							
④ 特記事項(特定財源等)			財源: (国定額)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,616千円							

令和7年度12月補正(追加)予算説明資料

担当課

こども課

議案書ページ

10

一般会計			番号	132113		(単位:千円)			
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
3	2	1				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
物価高対応子育て応援手当給付費			0	114,456	114,456	114,456			0
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
物価高対応子育て応援手当給付費			0	114,456	114,456	114,456			0
① 補正の概要			物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			国の「強い経済を実現する総合経済対策」として、年度内の速やかな支給を図るため。						
③ 補正予算(事業)の内容			(1) 支給対象 ① 児童手当支給対象者(R7.9.30時点)を養育する父母等 ② R7.10.1~R8.3.31に生まれた新生児を養育する父母等 ※明許繰越 (2) 給付額 こども一人あたり2万円(一律) (3) 予算内訳 扶助費 20,000円×対象児童5,620人=112,400千円 事務費 2,056千円 (超過勤務手当300千円、印刷・消耗品72千円、郵送費418千円、振込手数料341千円、システム改修880千円、コピー機使用料45千円)						
④ 特記事項(特定財源等)			財源: (国10/10) 物価高対応子育て応援手当支給費補助金 112,400千円 (国10/10) 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 2,056千円						

令和7年度12月補正(追加)予算説明資料

担当課

こども課

議案書ページ

11

一般会計			番号	13232		(単位:千円)			
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
3	2	3				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
放課後児童クラブ費			87,581	83	87,664	83			0
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
民間放課後児童クラブ等光熱費高騰対策支援事業補助金			0	83	83	83			0
① 補正の概要			国の総合経済対策に基づき、民間団体等が実施する放課後児童クラブ・とやまっ子さんさん広場に対し、光熱費高騰分を支援するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			民間団体等が実施する事業に対し、県と共調して支援を行う。 (支援対象期間:令和7年7月～令和8年3月)						
③ 補正予算(事業)の内容			(1) 放課後児童クラブ(私立)分 <対象> 1クラブ(あおば放課後児童クラブ) <支援額> 900円×30名=27,000円 (2) とやまっ子さんさん広場分 <対象> 2広場 <支援額> 600円×93名=55,800円 ※ 公共施設以外の施設で、年間150日以上開設する2広場(全9広場)が対象。						
④ 特記事項(特定財源等)			財源: (国10/10) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 83千円						

令和7年度12月補正(追加)予算説明資料

担当課

こども課

議案書ページ

11

一般会計			番号	13257	(単位:千円)				
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
3	2	5				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
私立保育園育成費			15,584	311	15,895	311			0
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
民間保育施設等光熱費高騰対策支援事業補助金			162	311	473	311			0
① 補正の概要			物価高騰の影響を受ける市内のこども関連施設等に対し、光熱費等の高騰分を支援するため、予算の範囲内において、補助金を交付するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			価格高騰の影響を受けながら保育サービスを提供している民間保育施設等に対して、安定した事業継続のため支援が必要なため。						
③ 補正予算(事業)の内容			<p>【民間保育施設等及び認可外保育施設に対する光熱費高騰対策支援】 ※R7.10月～R8.3月分相当</p> <p>負担金補助金及び交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所・認定こども園 1,300円×在籍児童数(3施設) 303千円 ・認可外保育施設(1施設) 定額:8,000円 8千円 						
④ 特記事項(特定財源等)			財源:(国10/10)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 311千円						

令和7年度1月補正予算説明資料

担当課

こども課

議案書ページ

13

一般会計			番号	132113	(単位:千円)				
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
3	2	5				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
物価高対応子育て応援手当給付費			114,456	56,200	170,656	56,200			0
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
物価高対応子育て応援手当給付金(市独自上乗せ給付分)			114,456	56,200	170,656	56,200			0
① 補正の概要			国の物価高対応子育て応援手当(2万円)に1万円を上乗せして支給するもの。						
② 補正予算計上を必要とする理由			国の「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する必要がある。						
③ 補正予算(事業)の内容			(1) 支給対象 ① 児童手当支給対象者(R7.9.30時点)を養育する父母等 ② R7.10.1~R8.3.31に生まれた新生児を養育する父母等 ※明許繰越 (2) 給付額 こども一人あたり1万円(一律 ※国の応援手当(2万円)を上乗せして支給) (3) 予算内訳 扶助費 10,000円×対象児童5,620人=56,200千円						
④ 特記事項(特定財源等)			財源:(国10/10)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 56,200千円						

令和7年度1月補正予算説明資料

担当課

こども課

議案書ページ

14

一般会計			番号	13257	(単位:千円)				
款	項	目	補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
3	2	5				国県支出金	地方債	その他特財	一般財源
私立保育園育成費			16,057	355	16,412	236			119
補正概要(事業名等)			補正前の額	補正額	累計	財源内訳			
特別保育事業費等補助金			14,874	355	15,229	236			119
① 補正の概要			私立喜志麻保育園が実施する特別保育事業(一時預かり、病児保育、延長保育)等に係る補助金						
② 補正予算計上を必要とする理由			特別保育事業(一時預かり、病児保育、延長保育)を実施している私立保育園に対して、特別保育事業の安定した事業提供のため支援が必要						
③ 補正予算(事業)の内容			南砺市特別保育事業費等補助金 【交付先:(私)喜志麻保育園】(国1/3, 県1/3) 変更後額 15,228,200円 - 当初要求額 14,874,000円 = 354,200円						
④ 特記事項(特定財源等)			財源:(国1/3)子ども子育て支援交付金 118千円/(県1/3)特別保育事業費補助金 118千円						

令和8年南砺市二十歳の集い 地域別対象者数一覧（実績）

令和8年1月11日（日）開催

	城端		平・上平		利賀		井波		井口		福野		福光		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
対象者総数	49	32	8	7	0	0	38	40	5	4	75	54	79	70	254	207
	81		15		0		78		9		129		149		461	
出席者数	38	27	7	6	0	0	28	33	4	4	57	45	66	61	200	176
	65		13		0		61		8		102		127		376	
出席率	77.6%	84.4%	87.5%	85.7%	0.0%	0.0%	73.7%	82.5%	80.0%	100.0%	76.0%	83.3%	83.5%	87.1%	78.7%	85.0%
	80.2%		86.7%		0.0%		78.2%		88.9%		79.1%		85.2%		81.6%	

（参考）過去5年間の出席者数等一覧

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
対象者総数	464	462	454	434	423
出席者数	372	398	389	356	342
出席率	80.2%	86.1%	85.7%	82.0%	80.9%

※R3～R5コロナ禍

令和7年度 全国体力・運動能力等調査 南砺市の結果 (R8.1月)



- 1 調査日 令和7年4月～6月
- 2 実施校 南砺市内 小学校・義務教育学校前期課程 9校 (南砺市小学5年生 男子144名 女子146名 計290名)
中学校・義務教育学校後期課程 8校 (南砺市中学2年生 男子165名 女子115名 計280名)
- 3 体力・運動能力調査の結果

※ データ出典【「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(スポーツ庁 R7.12公表)】 差については、小数第2位で四捨五入

小5男子	種目	身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	体力合計点	R7 富山県 順位	
	南砺市	140.65	35.27	15.90	19.01	33.38	43.85		53.56	9.61	154.03	21.82	54.11		9位
	富山県	139.90	35.24	16.07	19.36	33.01	42.86		51.87	9.52	154.57	22.16	53.91		
	全国(公立)	139.53	35.01	15.96	19.46	33.88	40.89		47.94	9.46	150.93	21.06	53.02		
	県平均との差	0.8	0.0	-0.2	-0.3	0.4	1.0		1.7	-0.1	-0.5	-0.3	0.2		
全国平均との差	1.1	0.3	-0.1	-0.4	-0.5	3.0		5.6	-0.1	3.1	0.8	1.1			

小5女子	種目	身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	体力合計点	R7 富山県 順位	
	南砺市	141.43	34.37	15.52	18.82	36.92	41.85		46.32	9.77	145.91	14.40	56.34		8位
	富山県	141.36	34.87	15.68	18.52	37.56	40.82		41.12	9.78	146.93	14.51	55.64		
	全国(公立)	140.81	34.70	15.61	18.36	38.15	38.70		36.85	9.77	142.34	13.11	53.97		
	県平均との差	0.1	-0.5	-0.2	0.3	-0.6	1.0		5.2	0.0	-1.0	-0.1	0.7		
全国平均との差	0.6	-0.3	-0.1	0.5	-1.2	3.2		9.5	0.0	3.6	1.3	2.4			

中2男子	種目	身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	体力合計点	R7 富山県 順位	
	南砺市	162.86	50.75	29.81	24.95	46.23	52.00	420.44	80.95	8.11	200.07	20.24	42.20		32位
	富山県	162.19	50.76	29.12	25.51	44.79	51.79	413.67	79.87	8.06	200.31	21.27	42.30		
	全国(公立)	161.31	50.11	28.95	26.09	45.12	51.64	409.25	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20		
	県平均との差	0.7	0.0	0.7	-0.6	1.4	0.2	-6.8	1.1	0.0	-0.2	-1.0	-0.1		
全国平均との差	1.6	0.6	0.9	-1.1	1.1	0.4	-11.2	2.1	-0.1	2.6	-0.5	0.0			

中2女子	種目	身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳び (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ボール投げ (m)	体力合計点	R7 富山県 順位	
	南砺市	156.49	48.60	23.62	21.16	46.57	46.74	320.88	51.82	8.99	170.80	13.09	48.58		34位
	富山県	155.57	46.96	22.84	20.97	46.41	45.42	314.43	51.75	9.04	168.16	12.88	47.25		
	全国(公立)	155.06	46.88	23.15	21.70	46.99	45.74	309.66	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58		
	県平均との差	0.9	1.6	0.8	0.2	0.2	1.3	-6.4	0.1	0.0	2.6	0.2	1.3		
全国平均との差	1.4	1.7	0.5	-0.5	-0.4	1.0	-11.2	1.2	0.0	4.4	0.7	1.0			

～+0.9 +1.0～ は、南砺市が県や全国より上回ったものを表す。

～-0.9 -1.0～ は、南砺市が県や全国より下回ったものを表す。

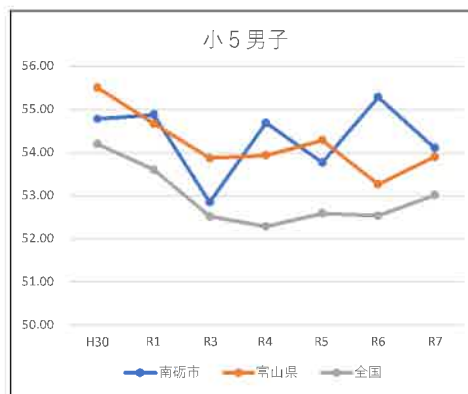
- ・小学5年生男子は、総合的に(体力合計点では)県・全国平均を上回っている。優れている体力の要素は、敏しょう性、走力(全身持久力)である。課題は、筋力・筋持久力である。
- ・小学5年生女子は、総合的に(体力合計点では)県・全国平均を上回っている。優れている体力の要素は、敏しょう性、走力(全身持久力)である。課題は、柔軟性である。
- ・中学2年生男子は、総合的に(体力合計点では)県・全国平均とほぼ同等である。優れている体力の要素は、柔軟性、走力(全身持久力/シャトルラン)である。課題は、走力(全身持久力/持久走)、筋力・筋持久力、瞬発力・巧ち性である。
- ・中学2年生女子は、総合的に(体力合計点では)県・全国平均を上回っている。優れている体力の要素は、敏しょう性、瞬発力である。課題は、走力(全身持久力/持久走)である。
- ・小中学生共通の課題は、筋力・筋持久力である。また、柔軟性や瞬発力・巧ち性、走力(持久走)についても、これらを鍛える運動の工夫に主眼を置きながら、体力の要素全体を高めていけるような運動の工夫に努めたい。

全国体力・運動能力等調査 体力合計点 過去7年間の推移

小5男子 体力合計点

※ R2年度は実施なし

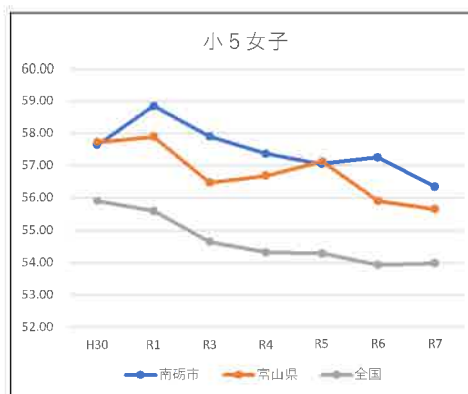
	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
南砺市	54.79	54.89	52.85	54.70	53.77	55.30	54.11
富山県	55.51	54.68	53.88	53.94	54.29	53.27	53.91
全国	54.21	53.61	52.52	52.28	52.59	52.53	53.02



小5女子 体力合計点

※ R2年度は実施なし

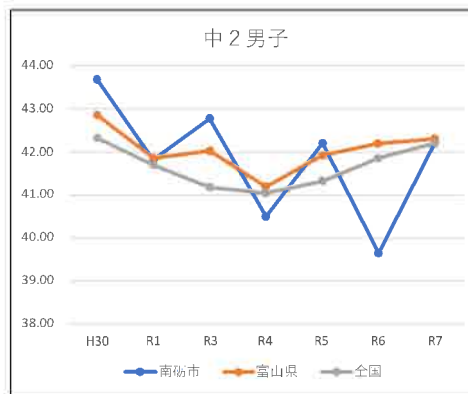
	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
南砺市	57.63	58.85	57.90	57.37	57.04	57.23	56.34
富山県	57.72	57.89	56.47	56.68	57.12	55.90	55.64
全国	55.90	55.59	54.64	54.31	54.28	53.92	53.97



中2男子 体力合計点

※ R2年度は実施なし

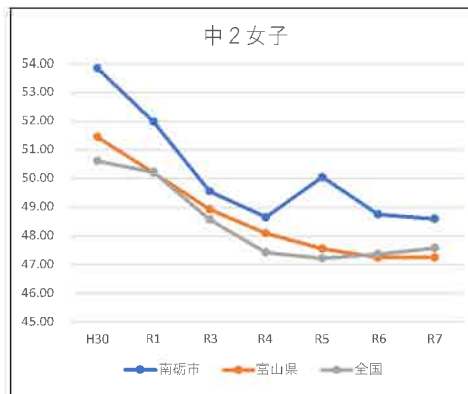
	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
南砺市	43.66	41.81	42.75	40.48	42.18	39.63	42.20
富山県	42.85	41.86	42.03	41.19	41.92	42.19	42.30
全国	42.32	41.69	41.18	41.04	41.32	41.86	42.20



中2女子 体力合計点

※ R2年度は実施なし

	H30	R1	R3	R4	R5	R6	R7
南砺市	53.85	51.98	49.54	48.65	50.05	48.74	48.58
富山県	51.45	50.20	48.92	48.08	47.56	47.25	47.25
全国	50.61	50.22	48.56	47.42	47.22	47.37	47.58



ヤングケアラー実態調査の結果について

1 調査の背景・目的

令和6年6月12日施行「子ども・若者育成支援推進法」第16条に関係機関等は必要な支援が早期かつ円滑に行われるよう、子ども・若者の状況を把握するとともに必要な支援を継続的に行うよう努めるものとしてされている。

家庭内のデリケートな問題であることや、子ども自身が「手伝い」と認識していることから、支援が必要なヤングケアラーを把握しにくいと言われている。そのため、ヤングケアラーについての理解促進と、その状況把握、ヤングケアラー自身に気づきを与え、今後の支援に繋げることを目的とする。また、こどもがSOSを発信する機会を確保する。

2 調査対象、調査方法、調査期間

(1) 調査対象

南砺市内の小・中・義務教育学校に在学中の小学校5年生から中学3年生

(2) 調査方法

市内の学校において、学校貸与のタブレットで2次元コードまたはURLからアンケートフォームにアクセスして回答するもの。

(3) 調査期間

令和7年11月4日～令和7年11月28日

3 調査結果

(問1) あなたについて教えてください。

(1) 学校、(2) 学年、(3) 氏名

	対象児童数	回答数	回答率	対象校
小学生(5～6年生)	687人	628人	91.4%	9校
中学生	1,036人	896人	86.4%	8校
合計	1,723人	1,524人	88.5%	17校

(問2) ヤングケアラーという言葉について

(4) 「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありますか。

	知っており、内容も知っている	聞いたことはあるが、よく知らない	聞いたことがない
小学生(5～6年生)	134人	176人	318人
中学生	205人	255人	436人
合計	339人	431人	754人
割合	22.2%	28.3%	49.5%

○ 「ヤングケアラー」という言葉を「聞いたことがない」と回答した児童生徒は小学生で318人(約51%)、中学生で436人(約49%)だった。

○ 「聞いたことはあるがよく知らない」「聞いたことがない」と回答した児童生徒の割合は、

全体の約 80%であった。

(問3) 家族のお世話や家事について

(5) あなた自身、「ヤングケアラー」にあてはまると思いますか

(本来大人が行う家事や家族のお世話などに時間がとられ、やりたいことができないような状態にあてはまりますか)

	あてはまる	あてはまらない	よくわからない
小学生 (5～6年生)	6人	483人	139人
中学生	5人	728人	163人
合計	11人	1,211人	302人
割合	0.7%	79.5%	19.8%

○ 「ヤングケアラー」に「あてはまる」と回答した児童生徒は小学生で6人、中学生で5人で全体の0.7%だった。

○ 「あてはまる」「よくわからない」と回答した児童生徒の割合は、全体の約20%であった。

(問4) (6) 「あてはまる」あなたがやっているお世話の内容について教えてください。あてはまる番号すべてに✓をしてください。(複数回答)

	小学生	中学生	合計	割合
家事(食事の準備、洗濯、掃除など)	6人	2人	8人	72.7%
きょうだいのお世話や保育園などの送り迎え	0人	1人	1人	9.0%
身体的な介護(入浴やトイレのお世話、体拭きなど)	0人	0人	0人	0%
外出の付き添い(買い物、散歩の補助)	4人	3人	7人	63.6%
通院の付き添い	0人	0人	0人	0%
感情面でのサポート(話し相手になる、悩みを聞く)	0人	3人	3人	27.2%
家でのみまもり	1人	1人	2人	18.1%
通訳	0人	1人	1人	9.0%
金銭管理	0人	0人	0人	0%
医療的な世話(薬の管理、たんの吸引など)	0人	1人	1人	9.0%
その他	0人	1人	1人	9.0%

○ 「あてはまる」と回答した児童生徒のうちお世話の内容で最も多かったのは、「家事(食事の準備、洗濯、掃除など)」で全体の72.7%であった。次いで「外出の付き添い(買い物、散歩の補助)」で全体の63%が「あてはまる」と回答した。

○ 「身体的な介護(入浴やトイレのお世話、体拭きなど)」「通院の付き添い」「金銭管理」と回答した児童生徒はいなかった。

(問5)(7)「あてはまる」お世話することに辛さを感じていますか。(複数回答)

	小学生	中学生	合計	割合
身体的に辛い	2人	0人	2人	18.1%
精神的に辛い	2人	0人	2人	18.1%
時間的に余裕がない	2人	4人	6人	54.5%
特に辛さを感じていない	2人	2人	4人	36.3%

○ 小学生は「身体的に辛い」「精神的に辛い」「時間的に余裕がない」「特に辛さを感じていない」と回答した児童がそれぞれ2人だった。

○ 中学生は「身体的に辛い」「精神的に辛い」と回答した生徒はおらず、「時間的に余裕がない」と回答した生徒が最も多かった。

(問6)(8)「あてはまる」学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。(複数回答)

	小学生	中学生	合計	割合
自分やいまの状況について話を聞いてほしい	0人	0人	0人	0%
進路や就職など将来の相談にのってほしい	0人	0人	0人	0%
家族のお世話について相談にのってほしい	0人	0人	0人	0%
家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	0人	0人	0人	0%
自由に使える時間がほしい	0人	0人	0人	0%
学校の勉強や受験勉強など学習のサポート	1人	1人	2人	18.1%
自分が行っているお世話を代わってくれる人やサービスがほしい	0人	0人	0人	0%
家庭への経済的な支援	0人	0人	0人	0%
特にない	5人	4人	9人	81.8%

○ 小学生、中学生ともに「特にない」と回答する児童生徒が最も多く全体の80%以上を占めている。

○ 小学生、中学生でそれぞれ1人ずつ、「学校の勉強や受験勉強など学習面のサポート」をしてほしいと回答している。

(問7)(9)「あてはまる」家族やお世話などのことについて「だれかに相談したい」と思いますか。

	思う	思わない
小学生(5~6年生)	0人	6人
中学生	0人	5人
合計	0人	11人
割合	0%	100%

○ 小学生、中学生ともに「だれかに相談したい」と回答する児童生徒はいなかった。

4 調査結果への対応と今後の予定

(1) 調査結果への対応

- ・「ヤングケアラーに当てはまる」と回答した児童・生徒について、在籍する学校に情報共有。
- ・南砺市全体の集計結果及び、各学校毎の集計結果を校長会の場において、説明。

(2) 今後の予定

- ・毎年11月頃ヤングケアラー実態調査を継続実施（対象年齢：小学5年生から中学3年生）
- ・学校における子どもの見守りの継続を依頼し、気になることや変化があった場合は学校とこども家庭センターが情報共有。
- ・ヤングケアラーに対する認知が低いため、周知に力を入れる。

福光南部あおぞら保育園統合に関する現状報告について

1 これまでの経緯

- R3.5.24 「公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書」 **資料1** → 令和6年度からの学校統合検討の状況をみながら協議を進める。
- R7.10.14 第6回福光地域学校統合検討委員会で福光南部小学校の統合時期が R10.4.1 と確認された。
- (R7.11 R8 年度入園予定数確認)
- R7.12.24 第1回南砺市立保育園審議会 開催

2 第1回南砺市立保育園審議会におけるご意見

- 子どもの最善の利益を重要視し、保護者の意見を聞いて不安なく移行すること。
- 統合の時期も、子どもの視点、保護者の視点、園運営の視点も含めて保護者に丁寧に確認し決めること。

3 地域説明会におけるご意見 **説明会資料は別冊**

開催日時： 令和8年1月29日（木）午後7時～8時30分

開催場所： 福光南部あおぞら保育園

内 容： 福光南部あおぞら保育園の統合に関する検討状況と今後の方向性について
質疑応答、意見交換

参加者数： 福光南部あおぞら保育園の園児保護者・福光南部小学校 PTA（17人）
地域づくり協議会（太美山・西太美・東太美・広瀬館）（8人）、
民生委員児童委員（7人）

保育園審議会代表出席者： 副会長（学識経験者）木下三喜子委員
福光地域づくり協議会代表 戸成博宣委員
南砺市保育士会 会長 中段久美子委員

〈主なご意見〉

- 統合は了承
- 統合の時期については、保護者からは、「なるべく早く」というご意見が大多数であったが、一番影響があると思われる、次年度3歳児・4歳児・5歳児の保護者の意見を優先してほしい。小・中学校の統合時期と重なると子どもも保護者も負担が大きいと思われ、学校統合の前後が良い。
- 保護者にアンケートをとればどうか。
- 地域づくり協議会からは、地域の行事参加方法の懸念、通園距離の懸念
- その他、統合後の園舎の利活用方法

4 今後の予定

- 1月末、保護者アンケート実施
- 集計結果をもとに、2月10日（火）保護者会で統合時期のご意見とりまとめ

- 第2回南砺市立保育園審議会
 - 日 時： 令和8年2月20日（金）午後2時～
 - 場 所： 別館 3階大ホール
 - 内 容： 地域説明会の意見を報告、決定

南砺市立学校 令和7年度卒業式 出席者（予定）

【小学校】令和8年3月17日（火）

学 校 名	市代表出席者（祝辞）
上平小学校	松本 教育長
井波小学校	江川 教育委員
城端小学校	田中 市長
福野小学校	浦井 教育委員
福光中部小学校	氏家 教育部長
福光東部小学校	齊藤 副市長
福光南部小学校	山田 教育委員

【中学校・義務教育学校】令和8年3月12日（木）

学 校 名	市代表出席者（祝辞）
福光中学校	松本 教育長
井波中学校	山田 委員
南砺つばき学舎	田中 市長
利賀学舎	江川 教育委員
城端中学校	浦井 教育委員
平 中学校	齊藤 副市長
福野中学校	氏家 教育部長
吉江中学校	藤原 教育長職務代理者

【義務教育学校 前期課程】

修了証書授与式 令和8年3月24日（火）

学 校 名	市代表出席者（祝辞）
南砺つばき学舎 （前期課程）	藤原 教育長職務代理者
利賀学舎 （前期課程）	松本 教育長

南砺市立学校 令和8年度入学式 出席者（予定）

令和8年4月9日（木）

学 校 名	市代表出席者（祝辞）
南砺つばき学舎	江川 教育委員
利賀学舎	松本 教育長
五箇山学舎	田中 市長
福野小学校	総合政策部長
福光東部小学校	山田 教育委員
井波小学校	藤原 教育長職務代理者
城端小学校	齊藤 副市長
福光中部小学校	浦井 教育委員
福光南部小学校	教育部長
井波中学校	浦井 教育委員
城端中学校	藤原 教育長職務代理者
福野中学校	江川 教育委員
福光中学校	齊藤 副市長
吉江中学校	松本 教育長

学校名	日	開催予定時間	参加予定団体	PR方法
南砺つばき学舎	1:24 (土)	10:30~ 11:15 (45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 8名 2年 10名 3年 6名 4年 13名 5年 11名 6年 10名 計 58名	城端ソフトテニススポーツ少年団	チラシを置く
			Inokuti BS	チラシを見ながらの説明
			Nanto judo Base	チラシを置く
			南砺ベースボールクラブ	チラシを見ながらの説明
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験(様子を見て)
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			南砺ソフトテニススポーツ少年団	説明と体験
			Inokuti BS	チラシを置く(保護者用)
			井波ミニバスケットボールスポーツ少年団	説明と体験
城端小学校	1:31 (土)	13:55~ 14:40 (45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 42名 2年 43名 3年 33名 4年 41名 5年 46名 6年 49名 計 254名	ガールスカウト	説明(屋台形式)
			南砺ベースボールクラブ	説明(屋台形式)
			城端AXCスポーツ少年団	説明(屋台形式)
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			クラブJOY	説明(屋台形式)
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験
			南砺JBC	説明(屋台形式)
			Nanto judo Base	説明と体験
			ガールスカウト	プレゼン
			Nanto judo Base	プレゼンと体験
福光南部小学校	2:7 (土)	11:15~ 12:00 (45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 8名 2年 13名 3年 13名 4年 21名 5年 20名 6年 22名 計 97名	南砺ベースボールクラブ	プレゼン
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			福光スポーツクラブ	プレゼン
			福光相撲ジュニアハイ	プレゼン
			福光ジュニアソフトボールクラブ	プレゼン
			吉江SBC	プレゼン
			南砺市ゴルフ協会	プレゼンと体験
			福光ビームライフルクラブ	プレゼン
			南砺市スポーツ少年団福光支部	プレゼン
福野小学校	2:7 (土)	保護者PR 13:10~ 13:30 (20分) 児童PR 14:30~ 15:10(40分) ※保護者の時間帯については、説明(PR)のみとし、屋台方式ではなく、順番に説明していただく。 児童数 1年 96名 2年 98名 3年 98名 4年 104名 5年 105名 6年 115名 計 616名	Inokuti BS	チラシを置く(保護者用)
			ふくの陸上クラブ	説明とチラシ周知(保護者) 説明と体験(児童)
			福野卓球スポーツ少年団	説明とチラシ周知(保護者) 説明と体験とチラシ周知(児童)
			Nanto judo Base	説明(保護者) 説明と体験(児童)
			南砺ベースボールクラブ	説明(保護者) 説明(児童)
			南砺JBC	説明(保護者) 説明(児童)
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	説明(保護者) 説明と体験(児童)
			ボーイスカウト南砺第3団	説明(保護者) 説明(児童)
			福野剣友会	説明とチラシ周知(保護者) 説明と体験(児童)
上平小学校	2:14 (土)	10:00~ 11:00 (60分) 児童・保護者PR 児童数 1年 3名 2年 7名 3年 10名 4年 4名 5年 11名 6年 10名 計 45名	たいらスポーツクラブ	説明と体験
			スポーツ少年団五箇山支部	説明と体験
			Inokuti BS	チラシを置く
			Nanto judo Base	チラシを置く
			南砺ベースボールクラブ	チラシ周知
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験
			ガールスカウト	説明と体験
			Nanto judo Base	説明と体験
			南砺ベースボールクラブ	説明
福光東部小	2:14 (土)	14:00~ 14:45(45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 28名 2年 29名 3年 44名 4年 34名 5年 36名 6年 39名 計 210名	城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	説明と体験
			福光スポーツクラブ	説明とチラシ周知
			南砺市スポーツ少年団福光支部	説明とチラシ周知
			福光相撲ジュニアハイ	チラシ周知
			福光ビームライフルクラブ	チラシ周知
			吉江SBC	チラシを見ながらの説明
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験
			福光JBC	チラシ配布
			福光ジュニアソフトボールクラブ	チラシ周知
井波小学校	2:21 (土)	13:55~ 14:25 (30分) 1・2年生児童・保護者PR 14:45~15:30 (45分) 3・4・5・6年生児童・保護者PR 児童数 1年 50名 2年 50名 3年 44名 4年 55名 5年 59名 6年 47名 計 305名	satoimo jr.井波	チラシ周知 1,2年生 説明とチラシと体験 3~6年生
			井波ハレーボールスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			井波ミニバスケットボールスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			アイウエーブ	説明1,2年生 説明3~6年生
			ガールスカウト(南砺市代表)	説明と体験 1,2年生 説明と体験 3~6年生
			ふくの陸上クラブ	チラシ周知 1,2年生 説明と体験 3~6年生
			福野卓球スポーツ少年団	説明と体験とチラシ配布 1,2年生 説明と体験とチラシ配布 3~6年生
			Nanto judo Base	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			南砺ベースボールクラブ	チラシ周知1,2年生 説明3~6年生
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
福光中部小学校	2:28 (土)	8:15~ 9:00 (45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 53名 2年 43名 3年 49名 4年 55名 5年 42名 6年 58名 計 300名	井波サッカースポーツ少年団	説明 1,2年生 説明3~6年生
			南砺市ゴルフ協会	説明 1,2年生 説明3~6年生
			南砺JBC	説明 1,2年生 説明3~6年生
			なぎなたスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			ガールスカウト	説明と体験
			Nanto judo Base	説明と体験
			南砺ベースボールクラブ	説明
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			福光スポーツクラブ	説明とチラシ周知
福光南部小学校	2:7 (土)	保護者PR 13:10~ 13:30 (20分) 児童PR 14:30~ 15:10(40分) ※保護者の時間帯については、説明(PR)のみとし、屋台方式ではなく、順番に説明していただく。 児童数 1年 96名 2年 98名 3年 98名 4年 104名 5年 105名 6年 115名 計 616名	南砺市ゴルフ協会	説明 1,2年生 説明3~6年生
			南砺JBC	説明 1,2年生 説明3~6年生
			なぎなたスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			ガールスカウト	説明と体験
			Nanto judo Base	説明と体験
			南砺ベースボールクラブ	説明
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			福光スポーツクラブ	説明とチラシ周知
			南砺市スポーツ少年団福光支部	説明とチラシ周知

学校名	日	開催予定時間	参加予定団体	PR方法
上平小学校	2:14 (土)	10:00~ 11:00 (60分) 児童・保護者PR 児童数 1年 3名 2年 7名 3年 10名 4年 4名 5年 11名 6年 10名 計 45名	たいらスポーツクラブ	説明と体験
			スポーツ少年団五箇山支部	説明と体験
			Inokuti BS	チラシを置く
			Nanto judo Base	チラシを置く
			南砺ベースボールクラブ	チラシ周知
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験
			ガールスカウト	説明と体験
			Nanto judo Base	説明と体験
			南砺ベースボールクラブ	説明
福光東部小	2:14 (土)	14:00~ 14:45(45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 28名 2年 29名 3年 44名 4年 34名 5年 36名 6年 39名 計 210名	城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	説明と体験
			福光スポーツクラブ	説明とチラシ周知
			南砺市スポーツ少年団福光支部	説明とチラシ周知
			福光相撲ジュニアハイ	チラシ周知
			福光ビームライフルクラブ	チラシ周知
			吉江SBC	チラシを見ながらの説明
			南砺市ゴルフ協会	説明と体験
			福光JBC	チラシ配布
			福光ジュニアソフトボールクラブ	チラシ周知
井波小学校	2:21 (土)	13:55~ 14:25 (30分) 1・2年生児童・保護者PR 14:45~15:30 (45分) 3・4・5・6年生児童・保護者PR 児童数 1年 50名 2年 50名 3年 44名 4年 55名 5年 59名 6年 47名 計 305名	satoimo jr.井波	チラシ周知 1,2年生 説明とチラシと体験 3~6年生
			井波ハレーボールスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			井波ミニバスケットボールスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			アイウエーブ	説明1,2年生 説明3~6年生
			ガールスカウト(南砺市代表)	説明と体験 1,2年生 説明と体験 3~6年生
			ふくの陸上クラブ	チラシ周知 1,2年生 説明と体験 3~6年生
			福野卓球スポーツ少年団	説明と体験とチラシ配布 1,2年生 説明と体験とチラシ配布 3~6年生
			Nanto judo Base	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			南砺ベースボールクラブ	チラシ周知1,2年生 説明3~6年生
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
福光中部小学校	2:28 (土)	8:15~ 9:00 (45分) 児童・保護者PR 児童数 1年 53名 2年 43名 3年 49名 4年 55名 5年 42名 6年 58名 計 300名	井波サッカースポーツ少年団	説明 1,2年生 説明3~6年生
			南砺市ゴルフ協会	説明 1,2年生 説明3~6年生
			南砺JBC	説明 1,2年生 説明3~6年生
			なぎなたスポーツ少年団	説明と体験1,2年生 説明と体験3~6年生
			ガールスカウト	説明と体験
			Nanto judo Base	説明と体験
			南砺ベースボールクラブ	説明
			城端AXCスポーツ少年団	チラシを置く
			なぎなたスポーツ少年団	チラシを置く
			福光スポーツクラブ	説明とチラシ周知
南砺市スポーツ少年団福光支部	説明とチラシ周知			

FISフリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会 競技日程 (予定)

	2月26日(木)	2月27日(金)	2月28日(土)	3月1日(日)
8:00			8:15 女子インスペクション 8:25 コース整備	
9:00			8:35 女子ウォームアップ 9:05 コース整備 9:15 女子モーグル予選(30)	9:35 男女インスペクション 9:50 コース整備
10:00			10:00 男子インスペクション 10:10 コース整備 10:20 男子ウォームアップ	10:00 男女ウォームアップ
	10:30 男子モーグルインスペクション 10:45 コース整備	10:30 男子モーグルインスペクション 10:45 コース整備	10:50 コース整備	10:45 コース整備
11:00	10:55 男子モーグル公式練習1 11:40 コース整備 11:50 男子モーグル公式練習2	10:55 男子モーグル公式練習1 11:40 コース整備 11:50 男子モーグル公式練習2	11:00 男子モーグル予選(35)	11:00 男女デュアルモーグル予選(40組)
12:00			12:20 男女インスペクション 12:35 コース整備 12:45 男女ウォームアップ	12:20 男女インスペクション 12:35 コース整備 12:45 男女ウォームアップ
	12:35 女子モーグルインスペクション 12:50 コース整備	12:35 女子モーグルインスペクション 12:50 コース整備		
13:00	13:00 女子モーグル公式練習1 13:45 コース整備	13:00 女子モーグル公式練習1 13:45 コース整備	13:15 コース整備 13:30 女子モーグル決勝(F1)(16) 13:55 男子モーグル決勝(F1)(16)	13:15 コース整備 13:30 女子男子デュアルモーグル決勝(ベスト16) 13:56 女子男子デュアルモーグル決勝(準々決勝)
14:00	13:55 女子モーグル公式練習2 14:45 モーグルコースレビュー(26日)	13:55 女子モーグル公式練習2 14:45 モーグルコースレビュー(26日)	14:23 女子モーグル決勝(F2)(6) 14:35 男子モーグル決勝(F2)(6) 14:50 女子モーグル表彰 15:00 男子モーグル表彰 15:02 男女イエロービブ	14:12 女子男子デュアルモーグル決勝(準決勝) 14:20 女子デュアルモーグル決勝(決勝) 14:26 男子デュアルモーグル決勝(決勝) 14:35 女子男子デュアルモーグル表彰式 14:45 メディアインタビュー
15:00				
18:00		18:00 チームキャプテンミーティング ウエルカムパーティー	18:00 チームキャプテンミーティング	



おはなし・
イベント情報

楽しいおはなし会や展示をします！
ぜひご来館ください

全館 ★展示
フレイル予防関連図書

中央 ★展示
一般：秘密展
児童：おやつのはじかん

中央 Play Earth Park 展示・ワークショップを2月20日から開催します！

福野 ★おはなし会
7、14、21、28日 10時～
★展示
一般：雪とともに～白い本～
児童：どうぶつたちあつまれー！

井波 ★おはなし会
21、28日 10時30分～
★展示
一般：これであなたも名探偵!?
児童：にゃん にゃん
カーニバル♪

城端 ★おはなし会
21日 10時～
★展示
一般：愛が、いっぱい
児童：あま～いえほん だいしゅうごう

平 ★おはなし会
5日 16時～
★展示
一般：SWEET♥
児童：おにさんこちら てのなるほうへ

読み聞かせ協力ボランティアグループ
本でこんには(福野)、ピッコログループ(井波)、読み聞かせつばきの会(井波)、虹の会(城端)

休館のお知らせ

中央 1月19日(月)～
2月19日(木)

蔵書点検・LED工事



図書館の本や
イベント情報など
詳しいことは図書
館HPをチェック!

新着おすすめ ● 12月の新着本は全部で 815冊



大人向け
撰氏千度、五万気圧
関元 聡 // 著
早川書房



子ども向け
みえないおしごと
とくなが けい // 作・絵
中央公論新社

発見! 人気本 「日本を守る強く豊かに」 高市早苗 // 著.

ワック. 2024. 9

おすすめ! オーディオブック

「企画は、ひと言。」 // 石田章洋 // 著.

日本能率協会マネジメントセンター. 2014. 5



LLブックをご存じですか?

LLブックとは、障がいなどにより言語理解が困難な方や日本語を学習中の方も読みやすい工夫がされている「誰でもやさしく読める本」のこと。ぜひ本で「やさしさ」感じてみてください。

調べ方

- ◆南砺市立図書館ホームページの蔵書検索で「LLブック」と検索
- ◆南砺市立図書館ホームページのおすすめリストで読書バリアフリーを選択